

## 福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 市は、脱炭素社会の実現に向け、風力発電関連産業に従事する人材の育成を図るため、市内に風力発電メンテナンス資格取得施設を設置する者に対し、福島市補助金等の交付に関する規則（平成14年規則第20号。以下「規則」という。）及びこの要綱に定めることにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

### (補助対象者)

第2条 補助金は、次に掲げる者に対して交付するものとする。

- (1) 市内に風力発電メンテナンス資格取得施設を設置する者
- (2) GWO (Global Wind Organisation) 認証施設であること

2 前項の規定にかかわらず、設置者の代表者又は役員が次の各号のいずれかに該当する者は対象としない。

- (1) 市税等を滞納する者
- (2) 福島市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等
- (3) 政治団体又は宗教上の組織若しくは団体
- (4) その他市長が適当でないと認める者

### (補助対象経費及び補助額等)

第3条 補助対象経費は、風力発電メンテナンス資格取得施設の充実及び健全な運営を図るために要する経費のうち、業務委託費、消耗品費、維持管理費、広報費、水道光熱費とする。

2 補助金を交付する期間は、交付決定の通知があった年度から起算して最長3年間とし、補助額の上限は別表のとおりとする。

### (補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、次に定める書類を添えて、提出しなければならない。

- (1) 福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金交付申請書（第1号様式）
- (2) 補助事業等事業計画書
- (3) 補助事業等に係る収支予算書

### (交付決定)

第5条 市長は、前条の規定により申請があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否を決定するものとする。

- 2 市長は、前項の規定により補助金の交付の可否を決定したときは、申請者に対し、通知するものとする。
- 3 市長は、前項の通知に際して、必要な条件を付することができるものとする。

(申請の取り下げ)

第6条 前条第3項の規定による交付決定の通知決定を受けた場合において、交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があり、交付の申請の取り下げをしようとするときは、交付の決定の通知を受けた日から起算して10日以内に第2号様式による交付申請取り下げ届出書を市長に提出するものとする。

(計画変更の承認)

- 第7条 補助事業者は、第4条の規定により申請した補助事業の内容を変更又は中止・廃止するときは、あらかじめ第3号様式による計画変更（中止・廃止）承認申請書を市長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 市長は、前項に基づく計画変更（中止・廃止）承認申請書を受理したときは、これを審査し、当該申請に係る変更（中止・廃止）の内容が適正であると認め、これを承認したときは、その旨を当該補助事業者に通知するものとする。
  - 3 市長は、前項の承認をする場合は、必要に応じ交付の決定の内容を変更し、又は条件を付することができる。

(実績報告)

- 第8条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、事業の完了の日から起算して1か月を経過した日又は完了した日の属する会計年度の3月31日までのいずれか早い日までに第4号様式による実績報告書を市に提出しなければならない。
- 2 補助事業者は、当該年度内に確定した実績を報告することができないときは、第5号様式による完了届を当該年度の3月31日までに市長に提出しなければならない。
  - 3 補助事業者は、前項の規定により市長に報告したときは、規則第14条第1号及び第2号に掲げる書類を、補助事業が完了した日の属する会計年度の翌年度の4月10日までに提出するものとする。

(補助金額の確定)

第9条 市長は、前条の報告を受けた場合には、報告書等の書類の審査及び必要に応じ現地調査等を行い、その報告に係る補助事業の実施結果が補助金の交付決定の内容に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定して、速やかに補助事業者へ通知するものとする。

(補助金の請求)

第10条 補助金の交付の決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、実績報告書により当該補助事業の審査を受け、前条の交付金額確定通知書を受けた後に、第6号様式による福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営等補助金交付請求書を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項に規定する請求書の提出があったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

(交付決定の取消し又は変更)

第13条 市長は、交付決定者が、次の各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができるものとする。

(1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付決定を受けたとき。

(2) その他補助金の使途が不相当と認められたとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消したとき又は補助金の交付額を変更したときは、速やかに交付決定者に通知するものとする。

(補助金の返還)

第14条 市長は、前条第1項の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、当該取り消しに係る部分に関し、補助金が既に交付されているときは、期限を定めて返還を命ずるものとする。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

別表

補助額	1年目	2年目	3年目
	1,424,000円	1,068,000円	712,000円

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

福島市長

申請者住所

申請者名称

代表者氏名

### 福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金交付申請書

次の事業について、補助金の交付を受けたいので、福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金交付要綱第4条の規定により申請します。

補助事業の名称	福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金
補助対象経費	円
申請額	円
摘要	

#### 2 市税等の納付状況照会

申請者は、福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金の申請に伴い、福島市税について、納付状況（税目・税額等）の確認のため、税務担当課に照会することに同意します。

#### 3 暴力団員等でない旨の誓約書

私は、福島市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第2号に規定する暴力団の構成員もしくは暴力団員と密接な関係を持つ者でないことを誓約します。

年 月 日

住所

氏名

#### 4 添付書類

- (1) 補助事業等事業計画書
- (2) 補助事業等に係る収支予算書

第2号様式（第6条関係）

年 月 日

福島市長

申請者住所

申請者名称

代表者氏名

**福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金  
交付申請取り下げ届出書**

年 月 日付第 号をもって交付決定を受けた福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金に係る補助事業について、福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金交付要綱第6条に基づき、次のとおり取り下げを届け出ます。

補助事業名	
補助対象経費	
申請額	
取り下げ理由	

第3号様式（第7条関係）

年 月 日

福島市長

申請者住所

申請者氏名

代表者氏名

**福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金  
事業計画変更承認申請書**

年 月 日付第 号をもって交付決定のあった福島市長からの福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金に係る補助事業について、福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金交付要綱第7条に基づき、計画変更の承認を申請します。

補助事業の名称	福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金
計画変更の内容	
計画変更の理由	
計画変更が補助事業に及ぼす影響	

2 添付書類（計画を中止又は廃止にあっては、提出不要）

- (1) 計画変更後の補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額が分かる書類
- (2) 同上の算出根拠

様式第4号(第8条関係)

年 月 日

福島市長

申請者住所

申請者氏名

代表者氏名

### 福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助事業実績報告書

福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり報告します。

指 令 日	年 月 日	指 令 番 号	福島市指令第 号	
補 助 年 度		補助金等の名称	福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金	
補 助 事 業 等 の 内 容				
補助事業等の施行場所	福島市			
補助事業等の経費精算額	計 画 額	円	確 定 額	円
補 助 金 等 の 額	既に通知を受けている額	円		
着 手 ・ 完 了 年 月 日	着 手	年 月 日	完 了	年 月 日
補 助 事 業 等 の 成 果				
添 付 書 類	1 収支決算書 2 その他 ( )			
摘要				



様式第5号(第8条関係)

年 月 日

福島市長

申請者住所

申請者氏名

代表者氏名

**福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助事業完了届**

福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金交付要綱第8条の規定により、  
次のとおり報告します。

指 令 日	年 月 日	指 令 番 号	福島市指令第 号	
補 助 年 度		補助金等の名称	福島市風力発電メンテナンス 資格取得施設運営費補助事業	
補 助 事 業 等 の 内 容				
補助事業等の施行場所	福島市			
補助事業等の経費精算額	計 画 額	円	確定見込額	円
補 助 金 等 の 額	既に通知を 受けている額	円		
着 手 ・ 完 了 年 月 日	着 手	年 月 日	完 了	年 月 日
補 助 事 業 等 の 成 果				
添 付 書 類	1 収支決算書 2 その他 ( )			
摘要				

様式第6号(第10条関係)

年 月 日

福島市長

申請者住所

申請者名称

代表者氏名

電話番号

### 福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金交付請求書

福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり請求します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	指令第 - 号
補助事業の名称	福島市風力発電メンテナンス資格取得施設運営費補助金		
補助金の請求金額	円		

#### 口座振込依頼書

金融機関名	銀行 金庫 組合 農協	本店 支店・支所 出張所
預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号
フリガナ		
口座名義		
添付書類	振込先の通帳等のコピー（銀行名・支店名・口座番号・口座名義人のわかるもの）	